

令和 2 年度立川市特別会計介護保険事業補正予算（第 2 号）

上記の議案を提出する。

令和 3 年 3 月 15 日

提出者 立川市長 清水 庄 平

理由

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 218 条第 1 項の規定による。

# 令和2年度立川市特別会計 介護保険事業補正予算(第2号)

令和2年度立川市の特別会計介護保険事業の補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。

(繰越明許費の補正)

第1条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第213条第1項の規定により翌年度に繰越して使用することができる経費は、「第1表繰越明許費補正」による。

第 1 表 繰越明許費補正

(単位：千円)

款	項	事業名	金額
1. 総務費	4. 趣旨普及費	介護保険制度と高齢者のサービスのしおり作成等	5,016